

# 家畜衛生だより



令和4年4月第9号（豚）  
東部・北部家畜防疫獣医師会  
（公社）千葉県畜産協会  
東部家畜保健衛生所  
TEL：0475（52）4101  
FAX：0475（52）3335  
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

## ゴールデンウィークに備え防疫対策の徹底を！！

令和4年3月より、新型コロナウイルス(COVID-19)の世界的な感染拡大による入国条件の厳格化が見直され、観光目的以外の入国が認められるようになり、海外からの人・モノの移動が増えている状況です。家畜伝染病の病原体の侵入防止のため、引き続き防疫対策を徹底しましょう。

### 引き続き、飼養衛生管理の徹底をお願いします！

#### 1 海外渡航の自粛！畜産物の持ち込み禁止！

アフリカ豚熱、口蹄疫等の発生地域への渡航は自粛しましょう！  
これらの地域からの畜産物の持ち込みも禁止されています。

#### 2 農場へ部外者をいれない、不要なものは持ち込まない！

#### 3 立入者衣服交換！手指消毒！

衛生管理区域に入る人は専用衣服と長靴を着用し、手指の消毒を徹底しましょう！物を持ち込む場合は当該物品も消毒しましょう！

#### 4 消毒薬の適正使用！

適切な濃度の消毒薬を使用しましょう！  
踏み込み消毒槽等は、汚れた場合だけでなく、少なくとも1日に1回は交換しましょう！

#### 5 野生動物の侵入防止！

適切な防護柵、防鳥ネットを設置しましょう！定期的に点検を行い、必要に応じて修繕を行いましょう。

#### 6 毎日の健康観察！早期発見及び早期通報！

異常を認めたら、直ちに当所に通報してください！



昨年11月にタイ王国でアフリカ豚熱の初の発生が確認され、旅客が違法に持ち込もうとした豚肉製品から感染性のあるウイルスが検出されるなど、アフリカ豚熱の侵入リスクは依然として高い状況です。また、中国では昨年10月にも口蹄疫(O)型が確認されました。国内では、昨年4月以降、飼養豚において17件の豚熱が発生し、野生イノシシにおいても今年3月に山口県で初の発生が確認されました。ワクチンのみで豚熱の発生を抑えることは困難であることから、ワクチンを接種した農場でも引き続き警戒いただくと共に、飼養衛生管理基準の徹底等により、発生予防対策に万全を期すことが不可欠となります。

再度、ご確認ください！

疑わしい症状を  
見つけたら、直  
ちに通報を！！

## 豚熱・アフリカ豚熱の特定症状

- ①耳翼、下腹部、四肢等に紫斑がある
- ②同一の豚房・豚舎内で、以下のいずれかの症状を示す豚が概ね1週間の間に増加している
  - (1)40℃以上の発熱、元気消失、食欲減退
  - (2)便秘、下痢
  - (3)結膜炎(目やに)
  - (4)歩行困難、後躯麻痺、けいれん
  - (5)削瘦、被毛粗剛、発育不良(ひね豚)
  - (6)流死産等の異常産の発生
  - (7)血液凝固不全に起因した皮下出血、皮膚紅斑、天然孔からの出血・血便
- ③同一の畜舎内で、概ね1週間の間に複数の繁殖豚または肥育豚が突然死亡すること
- ④[血液検査を実施した場合]  
同一の豚房・豚舎内で複数の豚が白血球の減少(1万個未満/ $\mu$ l)また好中球の核の左方移動が確認されること

※これらの症状が必ず出るとは限りません。

過去にも、症状があまりでていない事例や、神経症状や腹式呼吸がみられたことから当初は他の疾病(PRRS やレンサ球菌症等)を疑っていた事例があります。



**定期報告書をまだ出していない方は、提出をお願いします！**

豚の健康状態には常に注意し、疑わしい症状があればすぐ獣医師や家畜保健衛生所に連絡をしてください。

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101 Fax.0475-52-3335

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください